# 「2006 年9月度 退職金・年金に関する実態調査結果」の概要

# 【今回の調査結果のポイント】

1. 標準者退職金(管理·事務·技術労働者·大卒·男性) 会社都合 55 歳 2,232 万円、定年退職 60 歳 2,490 万円

2. 賃上げ額と退職金算定基礎額との関係

「賃上げ額とは関係なく別建て」が過去最高の6割強(67.7%) その内訳では、「ポイント方式」が4分の3(75.0%)

3. 現行退職給付制度の形態

「退職一時金と年金の併用」が 74.6%、「退職一時金のみ」は 9.6%、 「年金のみ」が 13.1%

4. 適格年金廃止(2012年3月末)への対応

「すでに対応済み」が4割弱(38.9%) 対応の内容では、「他の制度へ移行済み」が9割超(94.6%)

#### 1. 調査要領

調査目的:退職金・年金の実態および退職金水準の動向を把握し、今後の退職給付

制度見直しの際の参考資料として、1973年より隔年実施

調査対象:日本経団連企業会員および東京経営者協会会員会社 2,066 社

調査時期:2006年9月末現在(前回は2004年9月末)

回答状況:集計社数 294 社(有効回答率 14.2%)

【業種別】製造業 150 社・51.0%、非製造業 144 社・49.0%

【規模別】従業員数 500 人以上 224 社 · 76.2%、500 人未満 70 社 · 23.8%

#### 2. 調査結果の概要

**(1) 標準者退職金\***<sup>1</sup> — 会社都合 — (図表 1)

男性標準者・55歳の会社都合退職金を学歴別にみると、管理・事務・技術労働者・大学卒では2,232万円・支給月数\*236.9カ月分(前回2,154万円・35.1カ月分)、同高校卒では2,064万円・40.9カ月分(同1,959万円・37.5カ月分)、生産労働者・高校卒では1,856万円・43.6カ月分(同1,853万円・40.1カ月分)となっている。

\*1:標準者退職金=標準的に進学し、学校卒業後直ちに入社し、その後標準的に昇進・昇格した者を対象に 算出した退職金

\*2: 支給月数=所定労働時間内賃金(2006年9月度標準者賃金)に対する倍率

図表1 標準者退職金の支給額および支給月数 -総額-

		管理		生	産労働者							
	大	:学卒•男性			校卒·男性		高校卒·男性					
#4.0±	<b>/</b> -	会社都	合	#1.6#	+1.4+ -	会社都	合	#1.4#	<b>/</b> -	会社都合		
勤続 年数	年齢	退職金額	支給 月数	勤続 年数	年齢	退職金額	支給 月数	勤続 年数	年齢	退職金額	支給 月数	
年	歳	千円	月分	年	歳	千円	月分	年	歳	千円	月分	
1	23	230	1.1	1	19	186	1.1	1	19	201	1.2	
3	25	622	2.6	3	21	493	2.8	3	21	473	2.7	
5	27	1,124	4.1	5	23	839	4.3	5	23	819	4.2	
10	32	2,843	8.3	10	28	2,119	8.4	10	28	2,048	8.5	
15	37	5,370	13.3	15	33	4,136	13.4	15	33	3,900	13.6	
20	42	9,034	18.6	20	38	7,122	19.7	20	38	6,451	19.9	
25	47	13,839	25.1	25	43	10,632	26.0	25	43	9,669	26.6	
30	52	19,192	32.1	30	48	14,448	32.2	30	48	13,181	33.0	
33	55	22,324	36.9	35	53	19,354	38.6	35	53	17,254	41.0	
35	57	23,770	39.4	37	55	20,637	40.9	37	55	18,562	43.6	
38	60	25,372	42.2	39	57	21,237	41.6	39	57	19,121	44.8	
					60	22,751	44.8	42	60	20,775	50.3	

注:(1)総額は、退職一時金のみの場合と、退職一時金と年金併用の場合および退職年金のみの場合の 退職金を合算、単純平均したもの

- (2)支給月数は、所定労働時間内賃金(2006年9月度標準者賃金)に対する倍率である
- (3)各項目ごとに集計社数が異なるので、比較の際には留意されたい

#### (2) 定年退職者の退職金 (図表2)

男性標準者が 60 歳で定年退職した場合の退職金は、管理・事務・技術労働者・大学卒では 2,490 万円・支給月数 42.6 カ月分(前回 2,435 万円・41.5 カ月分)、同高校卒では 2,189 万円・43.9 カ月分(同 2,198 万円・42.8 カ月分)、生産労働者・高校卒では 1,934 万円・46.5 カ月分(同 1,987 万円・43.5 カ月分)となっている。

図表2 60歳定年退職金 -全産業、男性-

	管理·事務·	生産労働者					
大	学卒	高村	交卒	高校卒			
退職金額	支給月数	退職金額	支給月数	退職金額	支給月数		
千円	月分	千円	月分	千円	月分		
24,897	42.6	21,890	43.9	19,335	46.5		

#### (3) 賃上げ額と退職金算定基礎額との関係

賃金改定により、賃上げ額が退職金算定基礎額にどのようにハネ返るかについてみると、「賃上げ額とは関係なく別建て」が6割強(67.7%)で最も多く、次いで「賃上げ額の一部が基礎額にハネ返る」が15.4%、「賃上げ額が全額基礎額にハネ返る」が14.2%となっている(図表3)。

図表3 賃上げ額と退職金算定基礎額との関係 -全産業-

区	分	集記	十社数	賃上け 額基礎 ハネ返		賃上け 部が基 ハネ返	基礎額に	ハネ返 ついて で協議	は労使	関係な	「額とは く別建 っている	その他		
	年	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%	
2	2002	264	(100.0)	51	(19.3)	86	(32.6)	5	(1.9)	114	(43.2)	8	(3.0)	
2	2004	241	(100.0)	37	( 15.4)	64	( 26.6)	1	( 0.4)	129	( 53.5)	10	( 4.1)	
2	.006	254	(100.0)	36	( 14.2)	39	( 15.4)	2	( 0.8)	172	( 67.7)	5	( 2.0)	

- 注:(1)() 内は集計社数を100.0とした割合
  - (2) 小数点第2位以下四捨五入のため、合計が100.0にならない場合がある
  - (3) 各年度の集計値は、回答各社が集計年ごとに異なるため、経年的な推移をみる際には留意されたい

「賃上げ額とは関係なく別建て」と回答した企業(172 社)について、どのような方式をとっているかをみると、「ポイント方式\*3 (点数×単価)」が75.0%で最も多く、次いで「別テーブル方式\*4」が16.3%となっている(図表4)。

\*3: ポイント方式=職能等級、勤続年数などを一定の点数におきかえて退職金を算定する方法

\*4: 別テーブル方式=退職金算定のために賃金表とは別に退職金算定基礎額表を設ける方法

図表4「賃上げ額とは関係なく別建てとなっている」の内訳

区分	社 数		別テーブル方式		ポイント方式 (点数×単価)		定額	方式	その他		
年	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%	
2002	114	(100.0)	28	(24.6)	74	(64.9)	9	(7.9)	3	(2.6)	
2004	129	(100.0)	27	(20.9)	92	(71.3)	10	(7.8)			
2006	172	(100.0)	28	(16.3)	129	(75.0)	6	(3.5)	9	(5.2)	

注:(1)() 内は「賃上げ額とは関係なく別建てとなっている」 と回答した社数を100.0とした割合 (2)各年度の集計値は、回答各社が集計年ごとに異なるため、経年的な推移をみる際には留意されたい

また、賃上げ額が、退職金算定基礎額にハネ返る企業における繰入額・率をみてみると(集計社数 56 社)、2006 年賃上げ額 6,916 円のうち、5,208 円(繰入率 75.3%)が退職金算定基礎額に繰り入れられている(図表 5)。

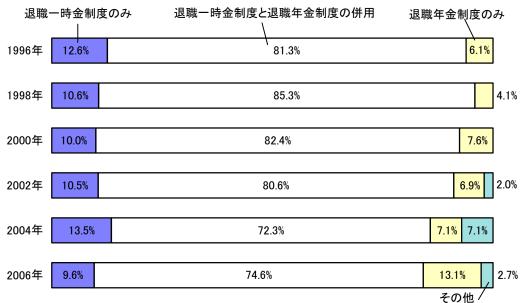
図表5 賃上げ額と退職金算定基礎額 -全産業-

区分	社数	賃上げ額(A)	賃上げに伴う退職金 基礎額増加分(B)	B/A
年	社	円	円	%
2001	149	6,935	4,004	57.7
2002	142	5,793	3,432	59.2
2003	87	6,064	4,327	71.4
2004	82	5,691	3,982	70.0
2005	53	6,235	4,572	73.3
2006	56	6,916	5,208	75.3

注:各年度の集計値は、回答各社が集計年ごとに異なるため、経年的な推移をみる際には留意されたい

#### (4) 退職給付制度の形態

退職給付制度の形態は、「退職一時金制度と退職年金制度の併用」が 74.6%(前回 72.3%)、「退職年金制度のみ」が 13.1%(同 7.1%)、「退職一時金制度のみ」が 9.6%(同 13.5%)となっている(図表 6)。



図表6 退職給付制度の形態 -全産業-

注:(1)集計社数を100.0とした割合

さらに、退職年金制度のある企業について、その種類をみると、「適格年金」 (45.2%) が最も多く、次いで「確定給付企業年金(基金型、規約型)」(44.9%)、「確定拠出企業年金」(30.4%)、「厚生年金基金」(16.3%)となっている。また、「キャッシュバランスプラン(CBP)\*5」を導入している企業(CBP類似制度導入企業含む)は24.0%となっている(図表7)。

\*5: CBP=確定拠出年金と確定給付年金の両方の特徴を併せ持つ 従業員個々の年金勘定がつくられるが、運用責任は従業員ではなく企業が負う

キャッシュ 確定給付企業年金 中小企業 厚生年金 バランス 確定拠出 集計 適格年金 自社年金 その他 区分 退職金 社数 基金 企業年金 プラン 基金型 規約型 共済 (CBP) 119社 71社 47社 263社 43社 3社 80社 3社 63社 2006年 ( 30.4)% (100.0)% (16.3)% (45.2)% ( 27.0)% (17.9)% (24.0)% (1.1)% (1.1)% 500人 210 24 81 73 69 44 61 以上計 (100.0)(11.4)(38.6)(1.4)(34.8)(32.9)(21.0)(29.0)500人 別 (35.8)(13.2)(5.7)未満計 (100.0)(71.7)(3.8)(5.7)(3.8)

図表7 年金等の種類 -全産業-

- 注: (1) 複数回答を含むので、内訳と合計の社数は一致しない
  - (2) ( ) 内は集計社数を100.0とした割合。複数回答を含むので、合計は100.0を超える
  - (3) CBPについては、類似制度も含む

<sup>(2)</sup>各年度の集計値は、回答各社が集計年ごとに異なるため、経年的な推移をみる際には留意されたい

### (5) 適格年金廃止への対応

2012 年 3 月に予定されている適格年金廃止への対応では、「すでに対応済み」が 4 割弱(38.9%)にのぼっている(図表 8 - ①)。対応の内容としては、「他の制度へ移行済み」がほとんど(94.6%)を占めており、移行先としては、「確定給付企業年金(規約型)」(48.6%)、「確定拠出企業年金」(32.9%)となっている。一方、「まだ対応が済んでいない」企業(61.1%)についてみてみると、「他の制度へ移行予定あり」が 52.6%、「未定」が 45.7%、「制度廃止予定」が 1.7%となっている(図表 8 - ②)。移行予定先としては、「確定給付企業年金(規約型)」が 42.6%、「確定拠出企業年金」が 36.1%などとなっている。

# 図表8 適格年金廃止(2012年3月末)への対応について -全産業-

## ①すでに対応済みの企業の状況

			<u> </u>	- 7.17.0.77		P14 - 4 10 4								
			すでに対応済み											
X	分	集計	対応			移 行		Ī	先		制度を		CBP 採用	
	· //	社数	済み	他制度へ 移行済み	厚生年金	確定拠出	確定給付企業年金		中小企業退職金	その他	廃止		(類似制度 含む)	
			計	1911.64 計	基金	企業年金	基金型	規約型	共済	-C V/IE	した			
	006年	190社	74社	70社	4社	23社	13社	34社	2社	2社	4社		33社	
	0004	( 100.0)%	( 38.9)%	[94.6]%	<b>《</b> 5.7 <b>》</b> %	<b>《</b> 32.9 <b>》</b> %	<b>《18.6》</b> %	<b>《48.6》</b> %	<b>《2.9》</b> %	<b>(</b> 2.9 <b>)</b> %	[5.4]%		<b>《47.1》</b> %	
	500人	144	65	62	4	20	13	31		1	3		32	
規 模	以上計	(100.0)	(45.1)	[95.4]	《6.5》	《32.3》	《21.0》	≪50.0≫		《1.6》	[4.6]		≪51.6≫	
別	500人	46	9	8		3		3	2	1	1		1	
	未満計	(100.0)	(19.6)	[88.9]		《37.5》		《37.5》	⟨⟨25.0⟩⟩	《12.5》	[11.1]		《12.5》	

## ②まだ対応が済んでいない企業の状況

	まだ対応が済んでいない														
	移行予定先											CBP 採用予定			
未対応 計	他制度へ	厚生年金	確定拠出	確定	給付企業	年金	中小企業		制度 廃止	未定		(類似制度 含む)			
ĦΤ	移行予定 あり計	基金	企業年金	基金型	規約型	「型」 無回答	退職金 共済	その他	予定			요합)			
116社	61社		22社	3社	26社	8社		13社	2社	53社		11社			
(61.1)%	[52.6]%		≪36.1≫%	<b>《4.9》</b> %	<b>《42.6》</b> %	<b>《13.1》</b> %		《21.3》%	[1.7]%	[45.7]%		≪18.0≫			
79	44		17	3	20	6		9		35		9			
(54.9)	[55.7]		《38.6》	⟨6.8⟩⟩	《45.5》	《13.6》		《20.5》		[44.3]		《20.5》			
37	17		5		6	2		4	2	18		2			
(80.4)	[45.9]		⟨⟨29.4⟩⟩		《35.3》	《11.8》		《23.5》	[5.4]	[48.6]		<b>《11.8》</b>			

- 注:(1)() )内は、集計社数を100.0とした割合。小数点第2以下四捨五入のため、合計は100.0にならない場合がある
  - (2) [ ] 内は、すでに対応済みの場合は「対応済み社数」に対する割合、まだ対応が済んでいない場合は、「未対応社数」に対する割合。小数点第2位以下四捨五入のため、合計は100.0にならない場合がある
  - (3)《 》内は、すでに対応済みの場合は「他制度へ移行済み社数」に対する割合、まだ対応が済んでいない場合は「他制度へ移行予定あり社数」に対する割合。複数回答を含むため、合計が100.0を超える